

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和5年 3月 31日

公表:令和 5年 4月 7日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス 心笑

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100			
	2	職員の配置数は適切である	100			課外活動がより充実した内容となるように必要に応じて、補助スタッフを増やしていきたい。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		100		
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100			
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100			2022年1月に開所して1年なので、把握した内容を活かして業務改善に努めていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100			2022年度分から公表いたします。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		100		第三者評価は行っておりません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100			
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100			日々の活動の中での困りごとや保護者様のご意見を参考に計画書を作成しております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100			
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100			季節に合わせた活動などを取り入れ、バリエーションに富んだ活動プログラムになるように努めています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	100			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100			支援開始前に職員間でその日の活動内容、役割分担について打合せしております。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100			支援終了後にもその日の振り返りや担当職員しか知らないことを他の職員にも共有して、支援の向上及び改善に努めております。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100			

	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	100			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100			管理者が参画しております。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	100			
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		100		対象児童の受け入れはございません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		100		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		100		該当する児童はいません。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		100		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	100			外活動を通して、障害のない児童とふれあう機会があります。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	100			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100			
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		100		助言により、対応力向上となるように保護者の気持ちに向き合っていきたいと考えております。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100			契約時に説明しております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		100		保護者の声を聞き、開催を検討したい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100			苦情担当者を設置し、迅速かつ適切な対応を心がけております。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100			アプリで来月の活動予定を毎月発信しております。
	35	個人情報に十分注意している	100			契約時に説明及び確認しております。

	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	100			
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100			契約時に説明しております。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100			避難訓練は年2回(6月と12月)実施しております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100			児童部会での研修に参加し、他の職員にも展開しております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100			
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100			契約時に食物アレルギーの確認をしております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100			